

大阪

大阪パテントセミナー 大阪・京都・兵庫パテントセミナー 2007

主催：日本弁理士会・日本弁理士会近畿支部
 後援：近畿経済産業局、大阪府、大阪商工会議所、京都商工会議所、神戸商工会議所、
 (社)発明協会滋賀県支部、(社)発明協会京都支部、(社)発明協会大阪支部、
 (社)発明協会兵庫県支部、(社)発明協会奈良県支部、(社)発明協会和歌山県支部、
 関西TLO(株)、(財)大阪産業振興機構(大阪TLO)、
 (財)新産業創造研究機構(TLOひょうご)、関西特許情報センター振興会

担当支部：近畿支部
 地域窓口責任者：矢野壽一郎
 講師：近畿支部会員 11名

プログラム

大阪パテントセミナー(基礎編)(会場：立命館アカデミア@大阪)

| 回数 | テーマ | 講師 | 開催日時 |
|-----|------------------------------------|----------------|------------------------------|
| 第1回 | 知的財産権入門 ～知的財産権の概要と手続の流れ～ | 吉本 力 (弁理士) | 2007年2月7日(水) 18:30～20:30 |
| 第2回 | 特許の探し方 ～特許庁電子図書館を使ってみよう～ | 松成 靖典 (弁理士) | 2007年2月14日(水) 18:30～20:30 |
| 第3回 | とりあえずの特許・実用新案 ～まずはここまで知っておこう～ | 千原 清誠 (弁理士) | 2007年2月21日(水) 18:30～20:30 |
| 第4回 | 意匠・商標活用テクニック ～登録そして企業価値向上を目指して～ | 松井 宏記 (弁理士) | 2007年2月28日(水) 18:30～20:30 |
| 第5回 | 外国特許出願の基礎知識 ～米・欧・アジアの相違～ | 松阪 正弘 (弁理士) | 2007年3月7日(水) 18:30～20:30 |

大阪パテントセミナー(応用編)(会場：日本弁理士会近畿支部室)

| 回数 | テーマ | 講師 | 開催日時 |
|-----|---|--------------------|------------------------------|
| 第1回 | 「英文特許明細書の基本－書き方・考え方」 ～外国で理解不能といわれない英文の作成術～ | 木村 進一 (弁理士) | 2007年1月20日(土) 13:30～16:00 |
| 第2回 | 世界の特許制度に占める 米国の地位と国際的影響力 ～戦後60年の軌跡を辿り将来を考える～ | 青木 高 (弁理士) | 2007年2月3日(土) 13:30～16:00 |
| 第3回 | 著作隣接権に関する最近の諸問題 ～デジタル・ネットワーク化と 放送と通信の融合を切り口として～ | 三山 峻司 (弁護士・弁理士) | 2007年2月17日(土) 13:30～16:00 |
| 第4回 | 知財訴訟と営業秘密 ～方法特許や先使用など営業秘密が 争点となる場合の訴訟進行の仕方～ | 小松陽一郎 (弁護士・弁理士) | 2007年3月3日(土) 13:30～16:00 |
| 第5回 | 改正特許法・意匠法の改正点と その審査基準について ～いわゆるシフト補正って何なの?～ | 加野 博 (弁理士) | 2007年3月17日(土) 13:30～14:40 |
| | 改正商標法による小売業等の商標の保護 ～その保護範囲と出願の要否の検討～ | 向口 浩二 (弁理士) | 2007年3月17日(土) 14:50～16:00 |

参 加 者

セミナー参加者

〈基礎編〉 第1回：80名 第2回：85名 第3回：81名 第4回：65名 第5回（申込者数）：116名
〈応用編〉 第1回：124名 第2回：83名 第3回：71名 第4回：114名 第5回（申込者数）：195名

セミナーの様子

上記プログラムより第1回～第4回基礎編と第1回～第3回応用編を抜粋して掲載します。
すべてのプログラムの報告は日本弁理士会近畿支部HP（<http://www.kjpaa.jp/>）に随時掲載します。

〈第1回基礎編〉

依然として暖かい日が続く中、今回のパテントセミナーが行われた。参加者の出足が遅く、開始10分前の時点で半数程の空席があり、集まらないのではないかと不安がよぎったが、最終的にはほぼ全ての席が埋まるほどの大盛況であった。

主催者を代表して日本弁理士会近畿支部弁理士制度普及委員会 副委員長の渥美元幸氏による開会の挨拶に続き、吉本力先生から「知的財産権入門」についての講義があった。

講義は、特許法、実用新案法、意匠法、商標法等の知的財産権法全般の概要について行われた。特に、特許法と実用新案法との違いに関する解説のほか、意匠登録出願および商標登録出願について実務的な視点による解説もなされた。

講義終了後の質疑応答では、新規性喪失の例外規定の適用を受けるための方法、分割出願はどのような場合に有効なのかといった、実務上の問題点に関する質問が相次ぎ、知的財産権の実務に関する関心の高さを感じた。



講師：吉本 力



会場の様子

〈第2回基礎編〉

悪天候の中、しかもバレンタインデーであるにもかかわらず、定員ギリギリという多くの方々に参加者頂いた。参加者の熱気で、休憩時には、冬であるというのに窓を開けて換気を行う必要があるほどであった。

講義前半には、どのような目的で特許情報を探すのか、特許情報を探すのにはどのような手立てがあるかといった基礎的な解説が行われた。また、講義後半には、「インクカートリッジ」を例にして、特許庁電子図書館の使い方についての具体的な解説があった。特に、キーワード検索、分類検索に際しての留意点についての解説には、参加者の大きな注目が集まっているように感じられた。

解説内容が多岐にわたったため講義が長引き、質問時間が十分に取れなかったのが少し残念だったが、講義終了後に個人的に質問をしている姿が見受けられた。なお、講義開始から終了に至るまで途中退出者が皆無であったのが印象的であった。



講師：松本 靖典



会場の様子

〈第3回基礎編〉

会場がほぼ満員御礼で、全員入りきらないのではないかと運営側がハラハラするほど多くの受講者が詰め掛けた。テーマが特許制度の入門編ということもあり、同業種のみならず異業種の方も多く受講され、知財に対する関心の高さが伺えた。

前半の講義では、発明とは何か、特許要件とは何かについて豊富な具体例とともに解説がなされた。後半の講義では、特許後の管理や特許侵害対策について実務的な観点からの解説がなされた。千原講師の実務経験に基づいた講義は、その歯切れ良い語り口調ともあいまって大変明快でわかりやすく、受講者はメモをとりながら熱心に聞き入っていた。

特許制度全般の解説ということで講義内容が広範囲に亘り、千原講師も時間調整に苦心しておられた。講義後も熱心な受講生からの質問があり、あらためて知財への関心の高さが感じられた。



講師：千原 清誠



会場の様子

〈第4回基礎編〉

今回も会場が手狭に感じるほど多くの受講者があった。サブテーマに「企業価値向上」を掲げているためか、多様なバックグラウンドを持つ方々が出席されておられた。

前半の講義では、意匠と商標の関係に触れた上で、著名な事例を交えつつ、意匠の基礎、更に効果的な権利取得という観点から意匠出願の方法について解説頂いた。後半の講義では、関連意匠・部分意匠の説明後、商標の基礎、更に商標出願の方法について解説頂き、そして、「企業価値」につながる「CI」について、具体的な企業名や戦略を挙げてご説明頂いた。

終了時間を若干オーバーしたが、意匠と商標の双方の実務に精通した松井先生からは大変興味深いお話を伺うことができた。



講師：松井 宏記



会場の様子

〈第1回応用編〉

主催者を代表して日本弁理士会近畿支部副支部長の上羽秀敏氏による開会の挨拶に続き、木村進一先生から「英文明細書の基本一書き方・考え方」についての講義があった。受講者は、約130名に上り、本テーマの関心の高さが伺えた。

講義内容は、外国で理解不能といわれない英文の作成術、日本語から外国語への翻訳の橋渡しとなる中間日本語の作成について、ご講義頂いた。本講義では、例文を挙げて、米国、欧州の明細書の記載形式を踏まえ、単なる翻訳ではなく英文明細書のドラフティングという観点で、分かり易く丁寧にご説明頂いたので、外国出願に携わる実務家にとって非常に有意義な講義であったと思われる。

講義後のアンケートでも、講義内容に非常に満足したとの感想が多く寄せられていた。



講師：木村 進一



会場の様子

〈第2回応用編〉

開催日が土曜日であるにもかかわらず、多くの方々にご参加頂いた。

日本にとって最も密接な関係がある米国がテーマであったこともあり、受講者は、青木先生の豊富なご経験を踏まえた講義に熱心に聞き入っておられた。

講義では、世界的見地から見た米国の特許制度の位置付けや影響力について、具体的数字を示した資料に基づいて解説が行われた。また、日本の特許制度との比較という見地から、先発明主義を採用する米国の特許制度の概要説明や、今後の米国特許法改正の動向についても話題が及んだ。

講義内容の中でも、世界の特許制度が米国主導で改革されてきたという国際特許の歴史についての解説が受講者にとって特に興味深かったようであり、アンケートでもこの点について多くの感想が寄せられていた。



講師：青木 高



会場の様子

〈第3回応用編〉

確実に雨の降りそうな午前中の空模様。正午ごろにはやや強い風、雨が降り始めた。最悪のコンディション。残念ながら受講者はやや少なめとなってしまった。

前半の講義では、著作隣接権について、その意義、保護の必要性と保護理由、実演家・レコード製作者・放送事業者の著作隣接権の個別内容、著作権との関係、権利の管理、デジタルネットワーク化の影響などに関する基本的な事項についての解説があった。

また、後半の講義では、判例（選撮見録事件、録画ネット事件、まねきTV事件など）を例に挙げ、様々切り口から見た具体的な解説があった。

講義が長引いたため十分な質問応答時間を確保できず、また質問が多かったために、質問数の制限をしなければならなかったのは残念であった。終了後、会場に居残った参加者からの多くの質問に対し、丁寧に回答下さった講師に感謝致します。



講師：三山 俊司



会場の様子

共催・後援団体の主な連絡先

**近畿経済産業局
地域経済部 特許室**

大阪市中央区大手前1-5-44
大阪合同庁舎1号館3階

TEL : 06-6966-6016

**大阪商工会議所
経済産業部**

大阪市中央区本町橋2-8

TEL : 06-6944-6304

**神戸商工会議所
総務部**

神戸市中央区港島中町6-1

TEL : 078-303-5801

(社)発明協会京都支部

京都市下京区中堂寺南町134
京都リサーチパーク内
京都高度技術研究所ビル 4F

TEL : 075-315-8886

(社)発明協会兵庫県支部

神戸市須磨区行平町3-1-31
兵庫県産業技術センター4階

TEL : 078-731-5847

(社)発明協会和歌山県支部

和歌山市寄合町25
和歌山市発明館4階

TEL : 073-432-0087

(財)大阪産業振興機構

大阪市中央区本町1-4-5
大阪産業創造館14階

TEL : 06-4964-6688

関西特許情報センター振興会

大阪市天王寺区伶人町2-7
関西特許情報センター内

TEL : 06-6772-3616

大阪府立特許情報センター

大阪市天王寺区伶人町2-7

TEL : 06-6772-0704

京都商工会議所 総務部

京都市中京区烏丸通夷川上ル

TEL : 075-212-6402

(社)発明協会滋賀県支部

滋賀県栗東市上砥山232
滋賀県工業技術総合センター別館1階

TEL : 077-558-4040

(社)発明協会大阪支部

大阪市天王寺区伶人町2-7
関西特許情報センター 3階

TEL : 06-6779-5402

(社)発明協会奈良県支部

奈良県柏木町129-1
なら産業活性化プラザ内

TEL : 0742-34-6115

関西TLO(株)

京都市下京区中堂寺南町134
京都リサーチパーク
サイエンスセンタービル1号館

TEL : 075-315-8250

**(財)新産業創造研究機構
知財管理部**

神戸市中央区港島南町1-5-2

TEL : 078-731-4481

奈良

—けいはんな知的財産フォーラム— ～けいはんな学研都市から“ホームラン”を！～ 特許流通・ビジネスマッチング展

主催：特許庁、近畿経済産業局、けいはんな新産業創出・交流センター

共催：京都府、大阪府、奈良県、(財)京都産業21、(財)大阪産業振興機構、(財)奈良県中小企業支援センター、(財)関西文化学術研究都市推進機構、関西文化学術研究都市地域知的クラスター推進本部、京都府地域結集型共同研究事業推進本部、KITコミュニティ推進本部、(株)けいはんな

協力：田辺市、木津町、精華町、枚方市、四條畷市、交野市、奈良市、生駒市、(社)関西経済連合会、京都商工会議所、大阪商工会議所、東大阪商工会議所、北大阪商工会議所、奈良商工会議所、生駒商工会議所、京田辺市商工会、木津町商工会、精華町商工会、四條畷市商工会、同志社大学、大阪電気通信大学、奈良先端科学技術大学院大学

●日 時：平成18年9月21日(木) 午前10時～午後5時30分

●場 所：けいはんなプラザ 交流棟3階 「ナイル」

担当支部：近畿支部
地域窓口責任者：黒田 訓行
担 当：武石 靖彦
山口 修之

プログラム

— けいはんな知的財産フォーラム —

開会挨拶 (13:00) 長岡 良富 (けいはんな新産業創出・交流センターセンター長)

山田 宗範 (近畿経済産業局 総務企画部長)

基調講演 (13:10) 吉田 佳一 (株式会社島津製作所 基盤技術研究所 所長)

事例紹介 (14:00) 久保 浩三 (奈良先端科学技術大学院大学先端科学技術研究調査センター教授

産官学連携推進本部統括マネージャー弁理士)

小川 要 (株式会社加地マーケティング本部取締役本部長)

討 論 (15:10) 和田 元 (同志社大学知的財産センターリエゾンオフィス所長)

柳田 雅仁 (オムロン株式会社 経営企画室知的財産部)

石崎 義公 (株式会社タカコ 代表取締役社長)

梶原 淳治 (大阪府立特許情報センター 特許流通アドバイザー)

久保 浩三 (奈良先端科学技術大学院大学先端科学技術研究調査センター教授

産官学連携推進本部統括マネージャー弁理士)

— 特許流通・ビジネスマッチング展 —

10:00～17:30

個別相談会

フォーラムと併せて開催された特許流通・ビジネスマッチング展において相談を行なった。

内容は、特許期間がきれるのでその後の製品プロテクト手段について、設計図・ノウハウの保護について、先使用権について、助成金による共同開発の特許問題、職務発明の定年後の改良発明の問題、外国特許手続について、等があった。

また、参加関係者と最近の知財制度や特許庁の減免政策について懇談を行なった。

滋賀

KIP-NETセミナー

特許の拒絶理由通知への対応
～審査基準を学び、適切な応答で広い権利を確保しよう～

主催：特許庁、近畿経済産業局
共催：滋賀県(知的所有権センター)、(社)発明協会滋賀県支部

担当支部：近畿支部
地域窓口責任者：楠本 高義
講師：楠本 高義

●日時：平成18年11月8日(金) 午前10時～午後4時

●場所：草津市立市民交流プラザ

プログラム

演習(10:00) テーマ/「特許の拒絶理由通知への対応(意見書・補正書の書き方)」
～審査基準を学び、適切な応答で広い権利を確保しよう～

講師/楠本 高義

演習(15:10) テーマ/「有効な特許を取得するために」
～拒絶理由通知は権利化への入り口～

講師/楠本 高義

参加者

セミナー参加者 78名

セミナーの様子

(1) セミナー

審査実務の基本である審査基準を通して、最初の拒絶理由通知に対する対応方法、最後の拒絶理由通知に対する対応方法を説明した。更に、事例を元に補正書を作成する演習をし、発明の捉え方についても説明した。

共催・後援団体の主な連絡先

特許庁

〒100-8915
東京都千代田区霞が関3-4-3
TEL：03-3581-1101

滋賀県知的所有権センター

〒520-3004
滋賀県栗東市上砥山232
TEL：077-558-0930

近畿経済産業局

〒540-8535
大阪市中央区大手前1-5-44
TEL：06-6966-6000

発明協会滋賀県支部

〒520-3004
滋賀県栗東市上砥山232
滋賀県工業技術総合センター別館内
TEL：077-558-4040

兵庫

兵庫パテントセミナー 大阪・京都・兵庫パテントセミナー 2007

主催：日本弁理士会・日本弁理士会近畿支部
 後援：近畿経済産業局、大阪府、大阪商工会議所、京都商工会議所、神戸商工会議所、
 (社)発明協会滋賀県支部、(社)発明協会京都支部、(社)発明協会大阪支部、
 (社)発明協会兵庫県支部、(社)発明協会奈良県支部、(社)発明協会和歌山県支部、
 関西TLO(株)、(財)大阪産業振興機構(大阪TLO)、
 (財)新産業創造研究機構(TLOひょうご)、関西特許情報センター振興会

- ◎日 時：平成19年2月24日(土)
 午前の部 午前10時～午前12時30分
 午後の部 午後1時30分～午後4時
- ◎場 所：神戸市産業振興センター 10階
 第1001室～第1002室

| | |
|---------|-----------------|
| 担当支部 | ：近畿支部 |
| 地域窓口責任者 | ：西谷 俊男 |
| 講 師 | ：喜多 秀樹 三上 真毅 |

プログラム

- 〈午前〉
 司 会：坂本 寛（日本弁理士会近畿支部 弁理士制度普及委員会 委員）
 開会挨拶（10：00） 赤岡和夫（日本弁理士会近畿支部 弁理士制度普及委員会 副委員長）
 講 演（10：05） テーマ／「特許・実用新案入門 ～特許請求の範囲の解釈について～」
 講 師／喜多 秀樹
 質疑応答（12：15）
- 〈午後〉
 司 会：坂本 寛（日本弁理士会近畿支部 弁理士制度普及委員会 委員）
 開会挨拶（13：30） 赤岡和夫（日本弁理士会近畿支部 弁理士制度普及委員会 副委員長）
 講 演（13：35） テーマ／「意匠・商標入門 ～デザインとブランド、これだけは知っておきたい～」
 講 師／三上 真毅
 質疑応答（15：45）

参 加 者

セミナー参加者 午前の部 76名
 午後の部 67名

セミナーの様子

(1) セミナー
 午前の部は、主催者を代表して日本弁理士会近畿支部・弁理士制度普及委員会副委員長による開会の挨拶に始まり、次いで、喜多秀樹先生に、特許・実用新案における特許請求の範囲の解釈について講義して頂いた。講義では、審査時、侵害時における特許請求の範囲の解釈の違い、および文言侵害、均等侵害、そして重要判例から

北海道
東北
北陸
関東
東海
近畿
中国
四国
九州

みた考慮すべき参酌事項等について丁寧に解説して頂き、受講生においても大変好評であり、非常に実践的で自身の濃い講義であった。

また、午後の部では、午前の部と同様の挨拶が行なわれた後、「デザインとブランド、これだけは知っておきたい」と題して、三上真毅先生により、意匠・商標における保護対象の相違や、登録要件、保護内容の相違、そして、そこから導き出されるデザイン・ブランド戦略上の留意点などについて、事例を交えながら短時間の間に簡潔明瞭にご説示頂き、受講者の間でも大変好評であった。

今回は、午前、午後の部ともに、いずれも内容が濃い講義であったにもかかわらず、各講師が重要なポイントについて丁寧に、かつ、テンポよくお話し頂けた点が受講者に大変好評であった。また、その結果、両講義とも活発な質疑応答が行われ、講義終了後も講師を取り巻くなど熱心な受講者が見受けられたのも印象的であった。

兵庫地区での開催は、京都地区での開催に続き本年度が初めてであったが、こちらも当初の想定を上回る多数の申し込み、多数のご出席を頂き、成功裏の内に無事終了することができた。また、講義後のアンケートでは、次年度以降の継続開催を希望する回答が多数寄せられていることから、次年度以降の現地開催について引き続き検討をしていく必要があるものと思われる。



午前の部講師：喜多 秀樹



午後の部講師：三上 真毅



会場の様子

共催・後援団体の主な連絡先

近畿経済産業局 地域経済部 特許室

大阪市中央区大手前1-5-44
大阪合同庁舎1号館3階

TEL : 06-6966-6016

大阪商工会議所 経済産業部

大阪市中央区本町橋2-8

TEL : 06-6944-6304

神戸商工会議所 総務部

神戸市中央区港島中町6-1

TEL : 078-303-5801

(社)発明協会京都支部

京都市下京区中堂寺南町134
京都リサーチパーク内
京都高度技術研究所ビル 4F

TEL : 075-315-8886

(社)発明協会兵庫県支部

神戸市須磨区行平町3-1-31
兵庫県産業技術センター4階

TEL : 078-731-5847

(社)発明協会和歌山県支部

和歌山市寄合町25
和歌山市発明館4階

TEL : 073-432-0087

(財)大阪産業振興機構

大阪市中央区本町1-4-5
大阪産業創造館14階

TEL : 06-4964-6688

関西特許情報センター振興会

大阪市天王寺区伶人町2-7
関西特許情報センター内

TEL : 06-6772-3616

大阪府立特許情報センター

大阪市天王寺区伶人町2-7

TEL : 06-6772-0704

京都商工会議所 総務部

京都市中京区烏丸通夷川上ル

TEL : 075-212-6402

(社)発明協会滋賀県支部

滋賀県栗東市上砥山232
滋賀県工業技術総合センター別館1階

TEL : 077-558-4040

(社)発明協会大阪支部

大阪市天王寺区伶人町2-7
関西特許情報センター 3階

TEL : 06-6779-5402

(社)発明協会奈良県支部

奈良県柏木町129-1
なら産業活性化プラザ内

TEL : 0742-34-6115

関西TLO(株)

京都市下京区中堂寺南町134
京都リサーチパーク
サイエンスセンタービル1号館

TEL : 075-315-8250

(財)新産業創造研究機構 知財管理部

神戸市中央区港島南町1-5-2

TEL : 078-731-4481

北海道

東北

北陸

関東

東海

近畿

中国

四国

九州

島根

地域団体商標セミナー in 島根

主催：島根県、日本弁理士会、(財)しまね産業振興財団、
発明協会島根県支部

担当支部：中国支部
地域窓口責任者：田邊 義博
講師：押本 泰彦

- 日 時：平成18年6月29日(木) 午後1時～午後5時
- 場 所：出雲商工会議所 大会議室
- 日 時：平成18年6月30日(金) 午後1時～午後5時
- 場 所：県合同庁舎 大会議室

プログラム

- 講演 (14:25) テーマ／「地域団体商標制度とは」
講師／押本 泰彦 (日本弁理士会商標委員会 委員)
- 質疑応答 (15:05)

参加者

- セミナー参加者 約50名 (6月29日)
約35名 (6月30日)

セミナーの様子

(1) セミナー

農業協同組合の方など、地域団体商標に関わりの出てくる関係者が多数参加されており、積極的な受講態度から地域団体商標制度への関心の高さが伺えた。また、質疑応答の時間にも商品化に関するものなど多数の質問が寄せられた。

共催・後援団体の主な連絡先

島根県商工労働部産業振興課
〒690-8501
島根県松江市殿町一番地
TEL：0852-22-6395

島根

クリエイトしまね

〔知財フェスタ in しまね〕

主催：日本弁理士会、島根県、島根大学、松江工業高等専門学校
 後援：特許庁、中国経済産業局、(独)中小企業基盤整備機構中国支部、島根県教育委員会、
 松江市、松江市教育委員会、島根県商工会議所連合会、島根県商工会連合会、
 島根県中小企業団体中央会、(独)日本貿易振興機構松江貿易情報センター、
 (財)しまね産業振興財団、(社)発明協会島根県支部、山陰中央新報社

●日時：平成18年11月23日(木) 午後1時～午後5時10分

●場所：くにびきメッセ

担当支部：中国支部
 地域窓口責任者：田邊 義博

プログラム

〔講演会〕

開会挨拶 (13:15) 谷 義一 (日本弁理士会会長)

山根 泉 (島根県商工労働部長)

特別講演 (13:35) テーマ／「知的財産ってなあに?」 個人輸入の是非

講師／高部眞規子 (東京地方裁判所判事)

討 論 (14:35) テーマ／「クリエイトしまね」

パネリスト／露木 茂 (フリーアナウンサー、東京国際大学教授、早稲田大学客員教授)

錦織 良成 (映画監督)

高部眞規子 (東京地方裁判所判事)

コーディネータ／小西 恵 (日本弁理士会前著作権委員会 委員長)

〔イベント〕

〈ステージ〉

(1) 爆発ステージ (13:00) 出演：不思議科学実験教室・マジカルサイエンスラボ

(2) おもしろ科学実験 (14:10) 出演：水野 薫 (島根大学総合理工学部 教授)

(3) 第9回 島根県学生児童発明くふう展表彰式 (15:15) (社)発明協会島根県支部

(4) ロボット工作教室 (15:40) 出演：松江工業高等専門学校

(5) 出前授業 発明ってなあに? (寸劇) (15:40) 出演：日本弁理士会知的財産支援センター支援員

〈展示コーナー〉

松江高専ロボット／(社)発明協会島根県支部—発明展／ほか

参 加 者

(1) セミナー参加者 250名

(2) イベント参加者 400名以上

(3) マスコミ 山陰中央新報

セミナーの様子

【講演会】

(1) 特別講演

高部眞規子判事の講演は、ゴルフクラブの実物やピカチュウの写真等を示して、物品の真贋が素人では見分けることができないことや、これらの不正商品が出回ることによる不利益等についても非常に分かりやすく説明され、個人輸入が認められる場合や認められない場合について平易に説明されておられた。言葉も明瞭である為、多くの聴衆にとって非常に理解しやすかったと思われる。



(2) パネルディスカッション

錦織良成氏（映画監督）と高部眞規子氏（東京地裁判事）は、島根県出身ということで、島根には、外に向けて発信し得る独自のコンテンツが多くあるのではないかと意見を述べられ、また、露木氏は、そのコンテンツを見出すに当たって島根県に関係のない外部の意見等を取り入れれば、より効果的に行うことができるのではないかと意見を述べられておられた。コーディネータの小西氏が調整する間を与えず、3名のパネリストの方々の話が結構盛り上がり、大多数の聴衆が最後まで真剣に聞いてくださり、この講演会は成功裏に終了したとの印象を受けた。



【イベント】

(1) 爆発ステージ

まずオープニングのステージは、「爆発ステージ」と題し、京都市立下鴨中学校教諭「海老崎功先生」の化学実験とマジックを融合させた科学実験ショーが開催された。つかみは、ピカチュウの絵（著作者に利用許可を得ているとのことでした。）を利用した手品と、「スプーン」まげの手品が披露され参加の子供達から会場一杯の拍手をもらい、「爆発ステージ」というよりマジックショー？。



(2) おもしろ科学実験

島根大学総合理工学部「水野薫教授」の体験実験が紹介された。海老崎先生のショーと異なりタドタドしさが伴うものの、吸水性ポリマーを利用したコップの水を消すマジック、液体窒素に浸したバラの花びらや葉っぱがバラバラに崩れる様子、同じく液体窒素に浸したバナナでくぎを打つ実験など、テレビでもおなじみの実験を目の前で見ることができ大変興味深い体験実験であった。

(3) 第9回島根県学生児童発明くふう展表彰式

(社)発明協会島根県支部の運営の下に関係各団体の賞が、同会場で展示されているそれぞれの入選作品の発明者に贈呈された。来年は、本年にも増して多くの子供達の作品が出てくることを期待して、新たな作品も又見て

みたいと思う。

(4) ロボット工作指導教室

松江工業高等専門学校の皆さんによるロボット工作指導教室。40組の親子が真剣にロボット作りを行った。制限時間を超えても工作に集中している子供達の姿がとても印象的であった。

(5) 出前授業 発明ってなあに？ (寸劇)

手品のネタとなる発明からわが国で生まれた発明の説明、電子紙芝居等が上演された。出前授業のプログラムの対象となる小学校4年生・5年生が、隣のロボット工作教室に参加してしまった関係で、小学校1年生・2年生の参加者が多く、手品のネタに発明が生かされていることを説明する下り等、十分に理解が行き届かなかったようで残念であった。一方、電子紙芝居では、多くの子供達が集中して聞き入っている様子はとても対照的で印象に残った。



共催・後援団体の主な連絡先

島根県商工労働部

〒690-8501
島根県松江市殿町1番地
TEL：0852-22-5111

(独)中小企業基盤整備機構 中国支部 広島校

〒733-0834
広島市西区草津新町1-21-5
TEL：082-279-7001

(財)しまね産業振興財団

〒690-0816
島根県松江市北陵町1番地
テクノアークしまね内
TEL：0852-60-5110

中国経済産業局特許室

〒730-8531
広島市中区上八丁堀6-30広島合同庁舎3号館
TEL：082-224-5625

松江市産業経済部商工課

〒690-8540
島根県松江市末次町86
TEL：0852-55-5208

(社)発明協会島根県支部

〒690-0816
島根県松江市北陵町1番地
テクノアークしまね1階
TEL：0852-60-5146

岡山

中小企業活性化セミナー in 岡山

—地方における知財人材の育成と
地域産業の活性化を図ることを目的として—

主催：日本弁理士会、日本弁理士会中国支部、
独立行政法人中小企業基盤整備機構中国支部
後援：岡山県、中国経済産業局、岡山県商工会議所連合会、岡山県商工会連合会、
財団法人岡山県産業振興財団、社団法人発明協会岡山県支部

●日 時：平成19年2月27日(木) 午後1時30分～午後5時
●場 所：テクノサポート岡山 大会議室

担当支部：中国支部
地域窓口責任者：板野 嘉男

プログラム

- 司会：片田 欽也（日本弁理士会中国支部 会員）
- 開会挨拶（13：30） 松田 正道（日本弁理士会 副会長）
- 講演（13：40） テーマ／「発明から権利化まで」
講師／中務 茂樹（日本弁理士会中国支部 会員）
- グループ演習（14：45） テーマ／「特許請求の範囲の考え方」
講師／機械系 笠原 英俊（日本弁理士会中国支部 会員）
電気系 須田 英一（日本弁理士会中国支部 会員）
化学系 中務 茂樹（日本弁理士会中国支部 会員）
- 講演（16：20） テーマ／「中小企業基盤整備機構のご案内」
講師／西内 幸男（独立行政法人中小企業基盤整備機構中国支部 企画調整部長）
- 閉会挨拶（16：55） 須田 英一（日本弁理士会中国支部 平成19年度支部長予定者）

参加者

- (1) セミナー参加者 13名
(2) グループ演習参加者 10名

セミナーの様子

(1) セミナー

中務茂樹会員の「発明から権利化まで」の講演では、「発明の発生」、「特許出願」及び「特許権取得まで」の項目に分けてそれぞれ多面的に説明があった。「発明の発生」については、出願の目的の確認、特許性の判断、出願するか否かの判断等の発明が発生した時に検討すべき事項の説明があった。「特許出願」については、出願のタイミング、特許請求の範囲の意義、発明の捉え方等の出願時に検討すべき事項及び出願書類作成上の要点等の説明があった。「特許権取得まで」については、出願手続、審査手続等の手続面及び特許権の活用策等に関する事項の説明があった。特に、後刻に予定のグループ演習を円滑になし得るようという配慮から、「特許出願」については複数発明の具体例及び実施製品に基づいて発明の捉え方及び請求項の構え方に関する詳細な説明があった。階層的に発明を把



握する必要性が明快に説明され、受講者の理解が得られたものと推察される。時間的制約により講師及び受講者に消化不良が無きにしても非ずであったが、発明の権利化における真髓が十分説明及び伝達された。受講者には非常に好評で今後の役に立てられるであろうと共に、グループ演習への橋渡しになったと推察される。

西内幸男氏の「中小企業基盤整備機構のご案内」の講演では、中小企業基盤整備機構が行っている中小企業向け、特に製造業関連の諸施策について「独立行政法人中小企業基盤整備機構中国支部ガイド」に基づき詳細な説明があった。受講者の企業において今後有効活用されるものと推察される。

なお、今後、質問時間を用意できるように時間設定することが企画者側に期待される。

(2) グループ演習

グループ演習「特許請求の範囲の考え方」では、笠原英俊会員が機械系グループを、須田英一会員が電機系グループを、中務茂樹会員が化学系グループをそれぞれ担当し演習を行った。機械系グループでは、権利者の立場で他者の販売品が自己の権利範囲に属するかを判断することにより、請求範囲についての考え方を習得させようとするものであった。電気系グループでは、具体的な公報の請求項、解決手段、発明の効果等の発明を直接示唆する箇所をブラックボックスとし、実施の形態、図面等から発明を抽出して請求項を作成することによるものであった。化学系グループでは、複数の具体的な試験結果及び先行技術に基づいて発明を抽出し、請求項を作成することによるものであった。いずれのグループにあっても講師が熱心に指導しており、受講者には非常に好評で今後の実務に役立てられることと推察された。



なお、各グループ共に受講者数が極めて少ないため、受講者間における議論は活発とはいえない状況であった。受講者間のレベル、本セミナーへの期待感に差が少ないグループにあってはスムーズに演習ができ、差があるグループにあっては困難であったと推察された。今後においては、行事開催の広報活動を早期かつ積極的に行うこと、開催内容を具体的に広報すること、講師に受講者の実務レベル等の情報を事前に提供すること等が企画者側に特に期待される。

共催・後援団体の主な連絡先

(独)中小企業基盤整備機構中国支部

岡山オフィス

〒700-0905
岡山市春日町5-6
岡山市勤労者福祉センター 4階
TEL：086-801-3977

中国経済産業局特許室

〒730-853
広島市中区上八丁堀6番30号
TEL：082-224-5625

(財)岡山県産業振興財団

〒701-1221
岡山市芳賀5301
TEL：086-286-9664

岡山県産業労働部産業振興課

技術振興班

〒700-8570
岡山市内山下2-4-6
TEL：086-226-7379

岡山県商工会議所連合会企画広報部

〒700-8556
岡山市厚生町3-1-15
TEL：086-232-2255

(社)発明協会岡山県支部

〒701-1221
岡山市芳賀5301
TEL：086-286-9665

鳥取

知的財産タウンミーティング in 鳥取

主催：日本弁理士会、鳥取県、鳥取県知的所有権センター

- 日 時：平成18年8月19日(土)
午後1時30分～午後4時30分
- 場 所：さざんか会館5階 大会議室

担当支部：中国支部
地域窓口責任者：森山 陽
講演講師：日本弁理士会
知的財産支援センター

プログラム

- 開会挨拶 (13:30) 片山 善博 (鳥取県知事)
- 基調講演 (13:40) テーマ/「初恋ダイエットスリッパが生まれるまで」
講 師/中沢 信子氏 (アイデア工房阿蘇山代表取締役)
- 講 演 (15:20) テーマ/「特許エンターテイメントセミナー」
講 師/日本弁理士会知的財産支援センター支援員
- 閉 会 (16:30)

参加者

セミナー参加者 約100名

セミナーの様子

「おにぎりパック」を題材として特許出願手続及び侵害事件についての寸劇を台本に基づいて行った。今回の出演者のほとんどがこの寸劇を経験しており、余裕を持って演じられた。また、タウンミーティングには主婦なども多く参加しており、題材もよかったと思う。また、予想を上回る参加者の数に、鳥取県が知財に力を入れているのが実感できた。



共催・後援団体の主な連絡先

鳥取県
〒680-8570
鳥取市東町1丁目220
TEL：0857-26-7111

鳥取県知的所有権センター
〒689-1112
鳥取市若葉台南7-5-1
(財)鳥取県産業振興機構1階
TEL：0857-52-6728

広島

ITベンチャー知的財産 戦略セミナー 2006 in 広島

主催：総務省中国総合通信局、広島大学産学連携センター、日本弁理士会、
独立行政法人情報通信機構

- 日 時：平成18年10月4日(水) 午後1時～午後5時35分
- 場 所：広島大学 東千田キャンパス

| | |
|---------|-------------------------|
| 担当支部 | ：中国支部 |
| 地域窓口責任者 | ：片田 欽也 |
| 講演講師 | ：上羽 秀敏 |
| 演習講師 | ：片田 欽也 井上 浩 大津 洋夫 |

プログラム

〈司会〉井上 正（中国総合通信局 情報通信振興課）

講 演（13：05）テーマ／「先行技術調査」 講師／上羽 秀敏

演 習（16：00）テーマ／「先行技術調査」 講師／片田 欽也、井上 浩、大津 洋夫

参加者

セミナー参加者 23名

セミナーの様子

(1) 演習

準備されたコンピュータは6台であった。そこで参加者を三グループに分け、各グループに2台のコンピュータを割り当てて、演習を開始した。ところが、演習の仕方について説明を開始した直後（16：03頃）に、大学校舎全体のシステムダウン（原因不明の故障）により、突然、会場でのコンピュータの使用ができなくなった。このため、演習講師で相談して、修理回復までの間（実際には約40分間）、急遽、弁理士大津が、特許情報の重要性、中小企業における特許情報の活用の仕方などについて話をして時間繋ぎをした。その間、中国総合通信局の方々が、通信方式の切り換え作業をしてコンピュータの使用が可能になり（16：40）、演習を再開した。

演習は、各グループに演習担当弁理士（片田、井上、上羽）を1名ずつ配置して調査検索の指導をし、他の1名（大津）が全体の進行とまとめ役をしながら進めた。最後の15分間で各グループ毎に調査の結果について発表してもらい、全体の演習結果と、先行技術調査のポイントについて講評をした。

共催・後援団体の主な連絡先

中国総合通信局

広島市中区東白島町19-36
TEL：082-222-3445

広島大学産学連携センター

〒739-8424
東広島市鏡山1-1-1
TEL：082-424-5597

(独)情報通信機構

〒184-8795
東京都小金井市貫井北町4-2-1
TEL：042-327-7429

広島

ITベンチャー知的財産 戦略セミナー 2006 in 広島

主催：総務省中国総合通信局、広島大学産学連携センター、
(独)情報通信研究機構日本弁理士会
後援：中国情報通信懇談会

- 日 時：平成18年11月1日(水)
午後1時～午後5時30分
- 場 所：広島大学 第三校舎

担当支部：中国支部
地域窓口責任者：片田 欽也
講演講師：藤川 義人、南石 靖彦
：大窪 克之、片田 欽也
：井上 浩

プログラム

- 講演 (13:00) テーマ／「ITビジネスに関わる法的リスク」
講師／藤川 義人
- 講演 (14:10) テーマ／「ITビジネスに関わる法的リスク」
講師／南石 康彦
- 演習 (16:00) 講師／藤川 義人、南石 康彦、大窪 克之、片田 欽也、井上 浩

参加者

- (1) セミナー参加者 18名
- (2) 演習参加者 13名

セミナーの様子

(1) セミナー

紛争の予防として紛争事例をわかりやすく紹介し、法的知識と時間との結びつきについての説明が行われた。参加者の中には経験者もいらっしゃるようで最後まで熱心に聴講していた。

(2) 演習

参加者の経験を反映し、活発な議論が行われ、時間が足りないと感じられるほどであった。また、議論を活発に行うことで参加者の情報交換の場にもなったのではないかと思う。

共催・後援団体の主な連絡先

総務省中国総合通信局
〒730-8795
広島市中区東白島町19-36
TEL：082-222-3445

広島大学産学連携センター知的財産部門
〒739-8524
東広島市鏡山1-1-1 [教育学部K棟3F]
TEL：082-424-5597

香川

平成18年度地域ブランドと 商標セミナー・高松

—地域ブランド成功のポイントと地域団体商標の活用—

主催：四国経済産業局
共催：日本弁理士会
後援：中国四国農政局、香川県、独立行政法人中小企業基盤整備機構四国支部

- 日 時：平成18年11月13日(月) 午後1時～午後4時
- 場 所：サンメッセ香川 サンメッセホール（大会議室）

担当支部：四国支部
地域窓口責任者：山内 康伸
講 師：田中 章雄
本宮 照久

プログラム

- 主催者挨拶（13：00） 清水 源（四国経済産業局 特許室長）
講 演（13：10） テーマ／「事例で学ぶ地域ブランドの魅力づくり」
講 師／田中 章雄（(株)ブランド総合研究所 所長）
講 演（14：10） テーマ／「地域団体商標のねらいと現状」
講 師／本宮 照久（日本弁理士会 商標委員会 委員長）
休 憩（14：50）
対 談（15：00） テーマ／「地域ブランドにおける地域団体商標の上手な活用法と管理方法」
講 師／田中 章雄、本宮 照久
質 疑 応 答（14：50）
個 別 相 談（16：00～） 相談員／田中 章雄、本宮 照久

参 加 者 セミナー参加者 50名

セミナーの様子 (1) セミナー

参加者は、組合関係者と自治体関係者が大半であった。
講演では、資料では地域団体商標全般にわたっていたが、中心となったのは、地域団体商標の管理面についてであった。また、地域団体商標の登録（第一段）がなされて間もない時期の開催であった為、対談では、審査のポイントは何か、登録後はどのようにすべきか、といった点を中心に対談し、最後は、地域ブランド→地域の活性化に繋げて終了した。

共催・後援団体の主な連絡先

四国経済産業局特許室
〒760-8512
高松市林町2217-15
香川産業頭脳化センタービル2階
TEL：087-811-8519

中国四国農政局
〒700-8532
岡山市下石井1丁目4番1号
岡山第2合同庁舎
TEL：086-224-4511

高知

知的財産戦略セミナー 実務基礎講座

主催：四国経済産業局
共催：日本弁理士会
後援：高知県、高知商工会議所、高知県商工会連合会、高知県中小企業団体中央会

●日 時：平成18年10月26日(木) 午後1時～午後5時

●場 所：高知県産業振興センター
(高知県中小企業会館2階)

| | |
|---------|--------------------------|
| 担当支部 | ：四国支部 |
| 地域窓口責任者 | ：田中 幹人 |
| 講演講師 | ：田中 幹人 |
| 演習講師 | ：田中 幹人 橋本 京子 高良 尚志 |

プログラム

講 義 (13:05) テーマ／基本的な特許要件、攻撃力及び防御力を兼ね備えた強い特許のとり方、弁理士に
依頼する場合の心構え等

講 師／田中 幹人

演 習 (14:45) テーマ／「発明明細書の作成」①食品・防災 ②IT・紙 ③機械・環境・建設

講 師／①橋本 京子 ②高良 尚志 ③田中 幹人

参 加 者

セミナー参加者 19名

セミナーの様子

(1) 講義

前半の講義では、基本的な特許要件、攻撃力及び防御力を兼ね備えた強い特許のとり方、弁理士に依頼する場合の心構え等について田中幹人会員が講義を行った。講義は、テーマに対応するポイントを強調した熱意の感じられる内容であった。受講者は概ね熱心に聴いていたと思うが、演習時間を長めにして講義時間をやや削って頂いた関係で、時間に比べてやや内容が多くなった感があった。

(2) 演習

後半の実習では、3つのグループをそれぞれ田中幹人会員、橋本京子会員、高良尚志会員が担当し、前回（第2回講座）においてそれぞれのテーマに関し特許調査を行って決めた内容（1グループは講師が用意した内容）について、弁理士に依頼する場合の発明明細書の作成を行い、作成後、グループ毎の作成内容発表及び感想の発表を行った。

演習内容が発明明細書の作成であったため、対象発明についての個々の受講者の知識や経験の程度により、積極的な発言ができた受講者とそうでない受講者が分かれたように思われる。

グループ内の受講者全員に順に意見を求めるような問いかけを随所に入れて演習を進めるというような工夫をすべきであったかと思われる。



共催・後援団体の主な連絡先

四国経済産業局特許室

〒760-8512
高松市サンポート3番33号
高松サンポート合同庁舎7階
TEL：087-811-8519

高知商工会議所

〒780-0870
高知市本町1丁目6番24号
TEL：088-875-1177

高知県中小企業団体中央会

〒781-5101
高知市布師田3992-2
高知県中小企業会館4階
TEL：088-845-8870

高知県

〒780-8570
高知市丸ノ内1丁目2番20号
TEL：088-823-1111

高知県商工会連合会

〒781-5101
高知市布師田3992-2
TEL：0888-46-2111

愛媛

「中学生向けの 知的財産に係る電子紙芝居」

主催：愛媛県伊方町立伊方中学校

- 日 時：平成18年12月8日(木)
午後1時20分～午後4時20分
- 場 所：愛媛県伊方町立伊方中学校
(愛知県西宇和郡伊方町湊浦803)

担当支部：四国支部
地域窓口責任者：河野 隆一
講 師：羽鳥 亘
藤沢昭太郎
河野 隆一
相原 正

プログラム

知的財産に係る電子紙芝居 (13:20) 講師/羽鳥 亘、藤沢昭太郎、河野 隆一、相原 正
質疑応答 (16:00)

参加者

参加者 73名 (愛媛県伊方町立伊方中学校 中学3年生63名及び教職員約10名)

セミナーの様子

(1) 授業

電子紙芝居の小学校バージョンと中学校バージョンを通して行った。中学生にも分かりやすい内容で、だいぶ理解してもらえたと思う。中学3年生63名全て、非常にまじめで、熱心に授業を聞いてもらった。教職員向けも質問が多数出て、前向きさを感じられた。



徳島

著作権セミナー

主催：徳島県商工会連合会

●日時：平成18年10月23日(月)

●場所：徳島県商工会連合会

担当支部：四国支部
地域窓口責任者：豊栖 康司
講師：豊栖 康司

プログラム

講演(14:00) テーマ/「中小企業知財駆け込み寺テキストに沿った著作権セミナー」

講師/豊栖 康司

参加者

セミナー参加者 59名

セミナーの様子

(1) セミナー

事例を交えたケーススタディを用いて講演を行った。聴講者は皆熱心に耳を傾けている様子であり、著作権に関する問題についての関心の高さが伺えた。

共催・後援団体の主な連絡先

徳島県商工会連合会

〒770-0846

徳島県徳島市南内町2丁目17

TEL：088-623-2014

福岡

知的財産フォーラム in FUKUOKA アジア知財立国討論会

主催：日本弁理士会、日本弁理士会九州支部
 後援：特許庁、九州経済産業局、福岡市、北九州市、(独)中小企業基盤整備機構
 福岡商工会議所、日本知財学会、九州経済連合会、福岡広告協会
 九州電力(株)、西日本鉄道(株)、福岡銀行、西日本シティ銀行、福岡県

担当支部：九州支部
 地域窓口責任者：松尾憲一郎

- 日 時：平成18年9月4日(月) 午後2時～午後5時
- 場 所：西鉄グランドホテル 2階プレジール

プログラム

- 開会挨拶 (14:00) 谷 義一 (日本弁理士会会長)
- 来賓挨拶 (14:05) 麻生 渡 (福岡県知事)
- 活動報告 (14:10) テーマ/「日本弁理士会の地域活動報告」
 講師/松田 正道 (日本弁理士会副会長)
- 講演 (14:15) テーマ/寸劇「模倣品対策、水際取締り」
 出演者/劇団水際 (日本弁理士会)
 飯田 圭 (産業競争力推進委員会 副委員長)
 吉田 芳春 (産業競争力推進委員会 委員)
 秋篠 浩二 (産業競争力推進委員会 委員)
 西山 忠克 (九州支部 会員)
 石田 和人 (九州支部 会員)
 溝口 督生 (九州支部 会員)
- 討論 (15:30) テーマ/「日本・中国・韓国の特許事情」
 パネリスト/丁 英烈 (中華全国専利代理人協会元副会長)
 金 明信 (大韓弁理士会元会長)
 矢野壽一郎 (日本弁理士会近畿支部長)
 梶原 克彦 (日本弁理士会九州支部長)
 コーディネーター/吉田 芳春 (日本弁理士会元副会長)
- 講演 (16:30) テーマ/「知的財産の価値評価」
 講師/森 收平 (日本弁理士会知的財産価値評価推進センター副センター長)
- 閉会挨拶 (17:00) 梶原 克彦 (日本弁理士会九州支部長)

参加者 セミナー参加者 304名

セミナーの様子 (1) セミナー

平成18年5月に福岡県と知的財産支援協定を締結を記念して今回の「知的財産フォーラム in FUKUOKA」が実施された。このセミナーでは、福岡県が中国、韓国などの貿易地となっていることから、海外における模倣品、海賊版の問題をコンセプトに、日本弁理士会の「劇団水際」による知的財産の水際取締りを題材とした寸劇や、中国の専利代理人丁英烈先生及び大韓弁理士の金明信先生をパネリストとしてお招きしての日本、中国、韓国の特許事情に関する比較考察をするとともに東アジアにおける模倣品の実情などについてパネルディスカッションを行なった。

また、会場外のロビーでは、中国で発見されたゴルフクラブセットとゴルフバッグの偽物を真正品とを比較で

きるよう展示したため、休憩時間には多くの参加者が興味深そうに見入っていた。

併せて、近年財産権として注目される知的財産の価値評価について日本弁理士会価値評価センター部会長の森收平先生にご講演を頂いた。

来場された多くの聴講者は、中途退場することも無く、最後まで熱心に聴講していたのが印象的であった。



会場の様子



劇団水際による寸劇



偽物と真正品の展示状況



パネルディスカッションの様子

共催・後援団体の主な連絡先

九州経済産業局

〒812-8546
福岡市博多区博多駅東2丁目11-1
福岡合同庁舎
TEL：092-482-5405

福岡市

〒810-8620
福岡市中央区天神1丁目8番1号
TEL：092-711-4111

(独)中小企業基盤整備機構

〒105-8453
港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル
TEL：03-3433-8811

福岡県

〒812-8577
福岡市博多区東公園7番7号
TEL：092-651-1111

北九州市

〒803-8501
北九州市小倉北区城内1番1号
TEL：093-582-2525

福岡商工会議所

〒812-8505
福岡市博多区博多駅前2-9-28
TEL：092-441-1110

福岡

「地域ブランドのすすめ」

—地域ブランドの商標法による保護について—

主催：福岡県商工会連合会

担当支部：九州支部
地域窓口責任者：松尾憲一郎
講師：藤井 重男

- 日 時：平成18年7月6日(木) 午後3時30分～午後5時
- 場 所：博多パークホテル 2階会議室

プログラム

講演(16:00) テーマ/「地域ブランドのすすめ —地域ブランドの商標法による保護について—」
講師/藤井 重男

参加者

セミナー参加者 70名(福岡県商工会連合会に所属する経営指導員)

セミナーの様子

(1) セミナー

本研修会は、福岡県商工会連合会に所属する経営指導員を対象とする一般研修の一講座として行われた。当講義の前に行われた商工会事業説明では「知財駆け込み寺」等の説明が行われ、経営指導員も知財マインドを持つべしとの内容の講義が行われていた。よって、その流れの中で「地域ブランド」の講義にスムーズに入っていくことができた。

経営指導員といえども知財には素人のようであったが、特許庁発表の地域ブランド最新出願データ等を交えた説明に最後まで非常に熱心に聴講いただいた。最後に、日本弁理士会九州支部の活動についても及び、今後、福岡県商工会乃至商工会経営指導員と日本弁理士会九州支部との太いパイプが形成されればと願いつつ講義を終了した。

共催・後援団体の主な連絡先

福岡県商工会連合会

〒812-0046
福岡市博多区吉塚本町9-15
中小企業振興センター7階
TEL：092-622-7708

大分

知的財産権セミナー (中小・ベンチャー企業等対象) 連続セミナー

主催：特許庁、九州経済産業局、九州知的財産戦略協議会、大分県

- 日 時：平成18年9月21日(木)
午後1時30分～午後3時30分
- 場 所：大分県産業科学技術センター会議室

担当支部：九州支部
地域窓口責任者：井上 元廣
講 師：山上 祥吾

プログラム

- 講 演 (13:30) テーマ／中国における知的財産権問題の最新情報
講 師／山上 祥吾
- 質疑応答 (15:20)

参加者

セミナー参加者 20名

セミナーの様子

(1) セミナー

中国における知的財産権問題、とりわけ模倣品の問題について事例を挙げて説明を行ったため聴講者の理解が得られたと思われる。

また、熱心にメモをとる聴講者の姿も見受けられ、関心の高さがうかがえた。

共催・後援団体の主な連絡先

特許庁

〒100-8915
千代田区霞が関3-4-3
TEL：03-3581-1101

大分県

〒870-8501
大分市大手町3丁目1番1号
TEL：(097) 536-1111

九州経済産業局

〒812-8546
福岡市博多区博多駅東2丁目11-1 福岡合同庁舎
TEL：092-482-5405

熊本

知的財産権保護活用セミナー

主催：熊本県商工会連合会

●日 時：平成18年9月20日(水)
午後1時30分～午後4時

●場 所：グランメッセ熊本2階

担当支部：九州支部
地域窓口責任者：穴見 健策
講 師：穴見 健策

プログラム

講 義 (13:30) テーマ/「知的財産権のノウハウ～知的財産の理解と戦略的活動について」
講 師/穴見 健策

個別相談会

参加者

- (1) 講 義 70名
- (2) 個別相談会 5組

セミナーの様子

(1) 講 義

途中5分の休憩を挟み、約2時間の講演であったが熱心に聴講されている様子であり、知財を企業経営のために活用しようとされる意欲が感じられた。中小企業の経営者、従業員が主な参加者と思われる。

(2) 個別相談会

相談の内容は、「著作権と意匠、商標を含めた当事者間契約書の作成の際の注意点、規定による拘束力について」、「医療用具の権利化における特徴事項について」、「商標の識別力が否定される例について」、「商標の登録可能性について」、「意匠の登録可能性について」といったものであった。

共催・後援団体の主な連絡先

熊本県商工会連合会

〒860-0801

熊本市安政町3-13

TEL：096-325-5161

長崎

教育現場における知的財産

主催：特許庁、九州経済産業局、九州知的財産戦略協議会、
長崎県教育センター

●日 時：平成18年8月7日(木)

午後1時～午後3時

●場 所：長崎県教育センター

担当支部：九州支部
地域窓口責任者：原崎 正
講 師：溝口 督生

プログラム

講 演 (13:00) テーマ／知的財産の概要について

講 師／特許庁大学支援室室長より

講 演 (14:30) テーマ／著作権等教育現場における知的財産

講 師／溝口 督生

参 加 者

セミナー参加者 23名 (小・中・高の教職員)

セミナーの様子

(1) セミナー

前半では知財の概要について、後半では教育において生徒がいかに知的財産を身につけさせるかを実例を基に講演が行われた。商店街のモデルを例に知財がどのように活用されているかを説明した。

小中高の教職員の方は概して著作権への興味が高く、熱心に聴講されている様子であった。

共催・後援団体の主な連絡先

特許庁

〒100-8915
千代田区霞が関3-4-3
TEL：03-3581-1101

長崎県教育センター

〒856-0834
大村市玖島1-24-2
TEL：0957-53-1131

九州経済産業局

〒812-8546
福岡市博多区博多駅東2丁目11-1 福岡合同庁舎
TEL：092-482-5405

佐賀

知的財産セミナー 佐賀県連続セミナー

主催：特許庁、九州経済産業局、九州知的財産戦略協議会、佐賀県

担当支部：九州支部
地域窓口責任者：内野 美洋
講師：荒木 憲一

- 日 時：平成18年12月9日(火)
午後2時～午後4時
- 場 所：(財)佐賀県地域産業支援センター

プログラム

講演 (14:00) テーマ／「意匠・商標の保護・活用及び意匠法等の改正について」
講師／荒木 憲一

参加者

セミナー参加者 20名

セミナーの様子

(1) セミナー

聴講者の中小・ベンチャー企業の経営者の方々はこれからの経営に役立てようと皆、真剣な態度で聴講していた。知財の活用促進の一助となったのではないかと思います。

共催・後援団体の主な連絡先

特許庁

〒100-8915
千代田区霞が関3-4-3
TEL：03-3581-1101

佐賀県

〒840-8570
佐賀市城内1丁目1-59
TEL：0952-24-2111

九州経済産業局

〒812-8546
福岡市博多区博多駅東2丁目11-1
TEL：092-482-5405

宮崎

知的財産権セミナー

主催：特許庁、九州経済産業局、宮崎大学

- 日 時：平成18年10月17日(火)
午後1時30分～午後3時30分
- 場 所：宮崎大学附属図書館 3階視聴覚室

担当支部：九州支部
地域窓口責任者：衛藤 彰
講 師：加藤 久

プログラム

- 講演 (13:30) テーマ/環境分野における知的財産戦略
講 師/加藤 久
- 質疑応答 (15:10)

参加者

セミナー参加者 30名

セミナーの様子

(1) セミナー

農業廃棄物・畜産廃棄物などのリサイクル技術、環境改善技術に関する優れた発明の創出方法や権利の取得の方法などを説明し、皆さんに興味をもって聞いて頂いた。

また、発明のポイントや権利の取得法などにつき特許の実例を挙げて紹介し、知的財産の権利化の重要性について認識を深めて頂いたものと思う。

共催・後援団体の主な連絡先

特許庁

〒100-8915
千代田区霞が関3-4-3
TEL：03-3581-1101

宮崎大学

〒889-2192
宮崎県宮崎市学園木花台西1-1
TEL：0985-58-7147

九州経済産業局

〒812-8546
福岡市博多区博多駅東2丁目11-1 福岡合同庁舎
TEL：092-482-5405

沖縄

地域団体商標セミナー in 石垣

—八重山の地域団体商標を登録する為に必要なこと—

主催：日本弁理士会、日本弁理士会九州支部、
石垣市、八重山ブランド協同組合

担当支部：九州支部
地域窓口責任者：福島 康文
講師：本宮 照久
福島 康文

●日時：平成19年2月6日(火) 午後1時～午後5時

●場所：大浜信泉記念館 多目的ホール

プログラム

- | | |
|---------------|---|
| 開会挨拶 (13:00) | 梶原 克彦 (日本弁理士会九州支部長) |
| 講演 (13:15) | テーマ/「週知性不足として拒絶されない為の登録を成功させるには？」 講師/本宮 照久 (日本弁理士会商標委員会 委員長) |
| 質疑応答 (14:25) | |
| 講演 (14:45) | テーマ/「知的財産とは？」 講師/福島 康文 |
| 質疑応答 (16:15) | |
| 閉会挨拶 (16:25) | 福島 康文 (日本弁理士会 沖縄県窓口責任者) |
| 個別相談 (16:30～) | 相談員/梶原 克彦、本宮 照久、福島 康文 |

参加者

- (1) セミナー参加者 37名
- (2) 個別相談会相談者数 3名

セミナーの様子

(1) セミナー

石垣市と八重山ブランド協同組合が事前のPRにご協力くださり、離島にも係わらず37名の参加があった。内容的には、周知性対策に特化したセミナーであったので、利害関係者の参加も多く、関心の高さが伺え、充実した内容となった。

現地主催者の八重山ブランド共同組合の感想によると、「競合出願が多かった「石垣牛」の関係者も参加していたが、本宮講師の講演の内容がよく理解できたお陰でその後、農協と石垣市と各出願人で会議を持ち、円満に解決する方向に話が進み、今週中に再度全体会議を行うことになっており、大変助かった」ということで、感謝された。

(2) 個別相談会

セミナー開催中にも相談希望者が見えられ、急遽梶原九州支部長に対応頂いた。また、セミナー終了後、2名の相談希望者があり本宮講師と私福島とで対応した。個別相談内容としては、地域ブランドについての具体的状況に関する質問をはじめとして多岐に亘り、相談者は各相談員の真摯な受け答えに皆さん満足していたようであった。

共催・後援団体の主な連絡先

石垣市商工振興課

〒907-8501
沖縄県石垣市美崎町14番
TEL：0980-82-1533

八重山ブランド共同組合

〒907-0024
沖縄県石垣市字新川433
TEL：0980-83-5814

講演資料（抜粋）

地域団体商標出願・登録の現状

- ・全国の地域団体商標の出願・登録状況
→出願状況：資料1参照、登録状況：資料2参照
- ・八重山の地域団体商標の出願・登録状況等
→資料3参照
 - ・石垣の塩（八重山観光振興協同組合）
→登録（第5005199号）
 - ・石垣牛（八重山ブランド協同組合）
 - ・石垣牛（沖縄県農業協同組合）
 - ・八重山そば（八重山ブランド協同組合）
 - ・八重山そば（八重山観光振興協同組合）？

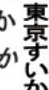
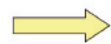
- ・石垣島産ウコン（八重山ブランド協同組合）
- ・石垣島産ゴーヤー（八重山ブランド協同組合）
- ・石垣黒鶏（八重山ブランド協同組合）
- ・石垣島唐辛子ラー油（八重山ブランド協同組合）
- ・石垣島マンゴー（八重山ブランド協同組合）
- ・石垣島パイナップル（八重山ブランド協同組合）
- ・八重山かまぼこ（八重山観光振興協同組合）
- ・石垣島産海ぶどう（八重山ブランド協同組合）

⑤ 周知性（1）

- ・適確な団体（組合）に権利付与するための要件
→単なる「ブランドの認知度」ではない
- <第七条の二>
事業協同組合その他の特別の法律により設立された組合（法人格を有しないものを除き、当該特別の法律において、正当な理由がないのに、構成員たる資格を有する者の加入を拒み、又はその加入につき現在の構成員が加入の際に付されたよりも困難な条件を付してはならない旨の定めのあるものに限る。）又はこれに相当する外国の法人（以下「組合等」という。）は、その構成員に使用をさせる商標であつて、次の各号のいずれかに該当するものについて、その商標が使用された結果自己又はその構成員の業務に係る商品又は役務を表示するものとして需要者の間に広く認識されているときは、第三条の規定（同条第一項第一号又は第二号に係る場合を除く。）にかかわらず、地域団体商標の商標登録を受けることができる。

⑤ 周知性（2）

・使用商標と出願商標の同一性

東京すいか  東京すいか
東京すいか  東京すいか
（標準文字）

- ・使用商品（役務）と指定商品（役務）の同一性
 - ・周知性の有無→個別の指定商品（役務）ごとに判断
 - ・「野菜」「果実」のような包括表示の場合
→包括概念中に含まれる個々の商品（役務）で判断
- ・周知性の判断時
査定・審決時で判断

⑤ 周知性（3）

- ・使用による一定程度の周知性の獲得が必要
※隣接都道府県に及びる程度の範囲で浸透
→次の事項を可能な限り定量的に把握
 - ・実際に使用している商標、商品・役務
 - ・使用開始時期、使用期間、使用地域
 - ・生産・販売の数量、営業の規模（店舗数、営業地域、売上高等）
 - ・広告宣伝の方法、回数、内容
 - ・一般紙、業界紙、雑誌、インターネット等での記事掲載の回数・内容
- ※アウトサイダーによる同一商品の生産状況

※証明する書面

<例>

- ・広告宣伝が掲載された印刷物（新聞、雑誌、カタログ、ちらし等）
- ・仕切伝票、納入伝票、注文伝票、請求書、領収書、商業帳簿
- ・商標が使用されていることを明示する写真
- ・広告業者、放送業者、出版業者、印刷業者等の証明書
- ・同業者、取引先、需要者等の証明書
- ・公的機関等（地方公共団体、商工会議所等）の証明書
- ・一般紙、業界紙、雑誌、インターネット等の記事
- ・需要者を対象とした商標の認識度調査（アンケート）結果の報告書

※構成員に関する書類の場合

→構成員であることを証する書類も必要

鹿児島

知的財産フォーラムin 鹿児島

～知財で開け!鹿児島未来～

主催：日本弁理士会、日本弁理士会九州支部、鹿児島県
 後援：特許庁、九州経済産業局、(独)中小企業基盤整備機構九州支部、国立
 大学法人鹿児島大学、鹿児島商工会議所、(財)かごしま産業支援セン
 ター、(社)鹿児島県工業倶楽部、(社)発明協会鹿児島県支部

●日 時：平成19年3月24日(土)
 午後1時30～午後4時20分
 ●場 所：鹿児島商工会議所ビル4階 アイムホール

担当支部：九州支部
 地域窓口責任者：東 和博

プログラム 司会：東 和博 (日本弁理士会 鹿児島県窓口責任者)

開会挨拶 (13:30) 谷 義一 (日本弁理士会 会長)
 市橋 保彦 (鹿児島県副知事)

来賓挨拶 (13:40) 保岡 興治 (衆議院議員)

講演 (13:45) テーマ/「これからは日本も知的財産の時代」
 講師/荒井 寿光 (財団法人機械産業記念事業財団参与
 (前内閣官房知的財産戦略推進事務局長))

パネルディスカッション (14:40)
 テーマ/「鹿児島の知的財産活用を考える」
 講師/濱石 和人 (鹿児島県工業技術センター所長)
 小池 保夫 (鹿児島大学産学官連携推進機構知的財産部門長教授)
 宮原 隆和 (株式会社エルム代表取締役)
 コーディネーター/杉本 勝徳 (日本弁理士会 会員)

閉会挨拶 (16:15) 梶原克彦 (日本弁理士会九州支部長)

参加者

セミナー参加者 191名

セミナーの様子

雨天にもかかわらず、会場には定員一杯の約180名を超える聴衆が参加してくれた。これは鹿児島県を始めとする関係者皆様によるPR協力の賜物であると思われる。

始めに、日本弁理士会の谷会長、鹿児島県の市橋副知事による主催者の挨拶の後、来賓の保岡興治衆議院議員による挨拶があった。次の荒井寿光氏による基調講演(「これからは日本も知的財産の時代」)は、これからの日本にとって知的財産がいかに重要であるか、大変分かりやすい言葉で、熱く語ってくださり、聴衆に大変好評であった。

その後、休憩を挟んで、杉本勝徳弁理士コーディネータによるパネルディスカッション(「鹿児島の知的財産活用を考える」)があった。鹿児島の産学官を代表する3人のパネリスト((株)エルム社長の宮原氏、鹿児島大学知的財産部門長の小池氏、県工業技術センター所長の濱石氏)による簡単な自己紹介の後、鹿児島の知的財産活用について熱心に議論が行われた。

鹿児島の知的財産を有効活用するには、産業界が大学や公設機関をもっと上手く使うこと、そのため大学等の敷居をもっと低くし、もっとPRすること、産業界のニーズを大学等が上手く、すくい上げることなどが大切であるとの意見が出された。また、宮原社長の話(鹿児島県内のユーザー(農林水産業関係者)は一流である、一流のユーザーに受け入れられる製品は全国どこでも適用する、県内には製品作りのヒントが多く転がっている等)には、非常な感銘を受けた。最後に、保岡議員による感想、谷会長のコメントまで飛び出すなど、非常に活発で聴衆が最後まで聞き入る中身の濃いパネルディスカッションであった。コーディネータの力量に負う所が非常に大きいと感じられた。



保岡議員による来賓挨拶



荒井氏による講演



パネルディスカッション風景

共催・後援団体の主な連絡先

九州経済産業局
 〒812-8546
 福岡市博多区博多駅前2丁目11-1
 TEL: 092-482-5405

発明協会鹿児島県支部
 〒890-8577
 鹿児島市鴨池新町10-1
 TEL: 099-286-2965

中小企業基盤整備機構九州支部
 〒810-0001
 福岡県福岡市中央区天神1-14-4
 TEL: 092-771-9181

鹿児島大学 産学連携推進機構
 〒890-0065
 鹿児島市郡元1-21-40
 TEL: 099-285-3885